

## 会 議 記 録

会議名称	第75回杉並区環境清掃審議会	
日時	令和元年12月25日(水) 午後2時00分～午後3時44分	
場所	区役所第3・4委員会室(中棟5階)	
出席者	委員名	竹内会長、中川副会長、石山委員、今井委員、岩淵委員、岡村委員、川原口委員、清水委員、住田委員、田中委員、中丸委員、古谷委員、八木委員、吉川委員、六車委員、渡辺委員  <span style="float: right;">(16名)</span>
	区側	環境部長、環境課長、都市整備部管理課長、ごみ減量対策課長、みどり施策担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数	0名	
配付資料等	事前	第74回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案) 「(仮称)中野四丁目西地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見の提出及び審査意見書について(資料1) 令和元年度家庭ごみ排出状況調査について(資料2)
	当日	次第 席次表
会議次第	議事内容 確認事項 第74回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案)の確認について 報告事項 (1) 杉並区環境白書について (2) 「(仮称)中野四丁目西地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見の提出及び審査意見書について (3) 令和元年度家庭ごみ排出状況調査について その他	

第75回環境清掃審議会発言要旨 令和元年12月25日(水)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆様、こんにちは。環境課長でございます。</p> <p>定刻になりましたので、環境清掃審議会を開催いたします。</p> <p>本日の委員の出席状況ですが、ただいま15名の出席をいただいております。定足数に達してございますので、第75回杉並区環境清掃審議会は有効に成立してございます。</p> <p>なお、本日の傍聴者は現時点で0名です。</p> <p>会長より開会宣言をお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいまから、第75回杉並区環境清掃審議会を開会いたします。</p> <p>事務局からご説明をお願いいたします。</p>
環境課長	<p>まずは、資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日お配りしております次第をご覧ください。</p> <p>事前配付させていただきましたのは、「第74回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案)」と、資料1、資料2をお送りしております。</p> <p>また、本日配付させていただいておりますのは、この次第と、席次表でございます。</p> <p>なお、1か所訂正がございまして、資料2の「令和元年度家庭ごみ排出状況調査について」ですが、こちらの右上に「環境部環境課」となっておりますが、「環境部ごみ減量対策課」の誤りですので、ご訂正のほうをお願いいたします。お手数をおかけして申しわけございませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>不足資料がございましたらおっしゃっていただけますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>本日の議事内容といたしましては、次第にもございますとおり、初めに、会議記録の確認をお願いいたします。</p> <p>次に、報告事項を3つご報告させていただいた後、質疑応答の時間をとらせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>初めに、8月に開催した「第74回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案)」の確認をさせていただきます。</p> <p>会議記録(案)につきましては、事前に郵送させていただいておりますが、何かご指摘やご意見はございますか。よろしいでしょうか。</p>

<p>環境課長</p>	<p>それでは、ご同意いただいたということで、第74回会議記録の（案）を取らせていただき、確定といたします。</p> <p>続きまして、報告事項3件、続けてご報告をお願いいたします。</p> <p>それでは、1番目、「杉並区環境白書について」のご報告からお願いいたします。</p> <p>それでは、私のほうからご説明させていただきます。</p> <p>令和元年度の環境白書は、資料編とともに10月18日付で郵送でお送りいたしましたが、本日机上のファイルにもつづってございますので、そちらをどうぞご覧ください。</p> <p>それでは、説明に入らせていただきます。まずこの環境白書は、環境基本条例に基づき、区の環境に関する現状や今後の望ましい姿などを区民の皆様にはわかりやすくお伝えすることを目的に作成しています。</p> <p>平成30年4月に改定しました杉並区環境基本計画に対応した、主に平成30年度の取り組みを中心とした進捗状況などをお示ししており、環境基本計画をプランとした場合のPlan、Do、Check、Action、P D C AサイクルのCheckに当たるものでございます。</p> <p>1ページ目から3ページ目をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>環境白書の1ページ目から3ページ目になりますが、ここでは計画の概要といたしまして、計画の目標と体系をお示しし、体系には「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」の実現に向けて5つの目標を基本目標として掲げ、その目標達成のための具体的な施策と取組の一覧を2ページ、3ページ目にお示ししてございます。</p> <p>つぎに、5ページ目の「基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる」の政策の1つ目としまして、「地球温暖化防止への取組」について、環境基本計画に掲げております目標、エネルギー消費量ですが、こちらは平成30年度実績1万6,881テラジュールで、前年度に比べ431テラジュールの減で、平成27年度より令和3年度の目標値を達成しています。</p> <p>また、電力消費量に対する再生可能エネルギー及び家庭用燃料電池の発電量の割合につきましては、平成30年度1.5%の実績で、前年度に比べ増減はございませんでした。</p> <p>二酸化炭素排出量に関しましては、平成30年度154万8,000 t-CO<sub>2</sub>で、前年度に比べて5万2,000 t-CO<sub>2</sub>の減でした。</p>
-------------	--

また、令和3年度の目標値は、前年度と同様、達成している状況です。

現在、これらの目標に向けた取組といたしましては、低炭素化推進機器等への導入費用の助成など行っていますが、今後も再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の普及啓発を行ってエネルギー消費量や、二酸化炭素排出量を抑えてまいります。

6ページ目から8ページ目をご覧ください。

平成30年度の主な取組としましては、燃料電池自動車「H<sub>2</sub>なみすけ号」を活用したクリーンエネルギーの普及啓発事業の推進や、太陽光発電機器などの低炭素化推進機器等の導入費用を助成するなど、温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組を行いました。また、震災救援所であります小中学校に太陽光発電機器と蓄電池を設置し、平常時は環境学習に活用、災害時には電力供給の確保に努めてまいりました。そのほか、定期的な省エネの相談窓口や講演会、区立小学校に向けた環境学習などを実施しており、今後もこれらの取組を推進してまいります。

9ページ目の施策2「循環型社会を目指す取組」をご覧ください。

こちらは、環境基本計画に掲げております目標で、区民一人1日当たりのごみ排出量につきましては、令和3年度の目標値は450グラムに対しまして、平成30年度は466グラムと前年度から4グラム減っています。

資源の回収率につきましては、令和3年度の目標値を33%としていますが、平成30年度は27.5%で、前年度より0.3ポイント減となっています。

杉並区は、平成30年度の区民一人1日当たりのごみ排出量が、8年連続23区最少となりました。そうした中で、更なるごみの減量への取組ということで、10ページをご覧ください。平成30年度は、ごみ・資源の収集カレンダーの配布や、使い切れない食品を預かって福祉団体などに寄附をするフードドライブ事業などを実施するほか、資源化の推進、レジ袋削減のためのマイバッグ利用の推進を図り、環境型の社会を目指す取組を行いました。

今後につきましても、これらの取組は積極的に行ってまいります。

14ページから18ページについては、基本目標Ⅰの「個別事業の取組状況」を記載しております。環境白書は本編のほかに資料編もございますので、そちらに詳しいデータが掲載されておりますので併せてご覧いただければわかりやすいかと思えます。

続いて、19ページをご覧ください。

基本目標Ⅱ「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」の施策の1つ目が、

「自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組」です。目標指標の光化学スモッグ注意報発令回数令和3年度の目標ゼロ回に對しまして、平成30年度は4回あり、前年度に比べ1回減少しています。令和3年度の目標に向け、引き続き光化学オキシダントの削減に向けて東京都や国などと連携を図って、事業者への排出規制などに取り組んでまいります。

20ページ、21ページをご覧ください。

施策2の「化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組」について、①の目標の「適正管理化学物質の環境への排出量」ですが、平成30年度の実績は1年間で6,888キログラムで、前年度に比べまして1,992キログラムほど減少しております。令和3年度の目標の8,000キログラムを下回っております。これは、資料編の44ページに詳細を掲載しておりますが、適正管理化学物質のうち、酢酸ブチルを使用していた工場が休業中となったことが主な要因となっております。

次に②の目標「神田川のBOD、生物化学的酸素要求量の年平均濃度」につきましては、令和3年度目標値が1.0mg/l以下に對し、平成30年度実績は0.8mg/lから2.8mg/lと前年度に比べゼロから1.4mg/l増となりました。

参考ですが、神田川のBODの環境基準が5mg/l以下となっております、それは下回っている状況です。

区内の河川のBODは環境基準を達成していますが、大雨などの際には合流式下水道等の影響により、一時的に悪化することがございます。

③の目標「大気ダイオキシン類の年平均濃度」については、令和3年度の目標の0.015pg-TEQ/m<sup>3</sup>に對し、平成30年度は0.017pg-TEQ/m<sup>3</sup>で、前年度と比べ増減はありませんでした。

なお、この大気の大気ダイオキシン類につきましても、環境基準値は0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>ですが、これに比べ低い状態で推移をしており、調査を通じまして区民の健康などに影響がないことを確認しています。

22ページ、23ページをご覧ください。

施策3「その他の公害を防ぐ取組」について、目標の「騒音環境基準達成率」は、平成30年度は78.3%で、前年度に比べ6.1ポイント改善いたしましたが、令和3年度の目標100%には達していないという状況です。

有害な化学物質などや騒音、大気汚染物質などにつきましては、現在も測定を行い、道路管理者などに結果を通知するなど行っておりますが、今後も引き続き事業者への啓発、指導などを行ってまいります。

24ページからは、「個別事業の取組状況」です。

続きまして、29ページをご覧ください。

「基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる」について、施策1「連続したみどりを保全・創出する取組」の目標「接道部緑化率」は、平成30年度は24.61%で、これは5年ごとに実施している、みどりの実態報告書に基づく数値で、前年度と変化がないといった状況です。

平成30年度の主な取組といたしましては、みどりの基本計画に基づきまして、「みどりのベルトづくり」や、「(仮称)荻外荘公園の整備」、「多世代が利用できる公園づくり」などを進めてまいりました。今後も引き続き、緑地保全、緑化事業に取り組んでまいります。

32ページをご覧ください。施策2の「自然生態系保全の取組」について、目標の「緑被率」は令和3年度の目標25%に対しまして、平成30年度は21.77%でした。こちらも5年ごとに実施しております「みどりの実態報告書」に基づく数値ですので、前年度と変化はないといった状況です。

平成30年度の主な取組といたしましては、小学校向けの緑化副読本の全面改定を行うとともに、自然環境調査や外来鳥獣等の防除などにも取り組んでまいりました。

34、35ページをご覧ください。

施策3「みどりや自然に親しめる取組」について、目標①「みどりと水のふれあいが良いと思う人の割合」につきましては、区民意向調査によるもので、令和3年度の目標80%に対しまして、平成30年度は74.7%で、前年度に比べまして0.1ポイント増加しているという状況です。

また、目標②「自然観察会等への参加者数」の令和3年度の目標300人に対し、平成30年度実績は98人で、前年度に比べ28人の減となりました。当日の悪天候などで参加できない方が多かったことによるものです。

自然観察会などは、天候に左右されることも多くありますが、今後も区民が高い関心を持つ魅力ある講座を企画するなど、参加者増に向けて工夫してまいります。

36ページからは、「個別事業の取組状況」です。

41ページから43ページをご覧ください。

「基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる」の施策1「美しく清潔なまちへの取組」についてですが、平成30年度の主な取組は、「歩きたばこ、ポイ捨

て禁止への取組」としまして、巡回パトロールや各種イベントなどにあわせた啓発などを実施しました。来年4月より改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例が全面施行されることを受けまして、今後、屋外での規制の増加が予想されます。そういったことから区は受動喫煙防止対策方針を作成し、喫煙場所の設置や改善、また、パトロールなども、より一層工夫して、保健所などとも連携しながら路上喫煙に対する取組を強化してまいります。

このほか、「管理不適正な空地等への取組」につきましても、廃棄物の放置や樹木繁茂などの調査を実施するとともに、今後も都市整備部門や福祉部門などとの連携のもと、適正な改善が図られるよう取り組んでまいります。

続いて、施策2「個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組」です。目標指標の「杉並のまちを美しいと思う人の割合」は、区民意向調査によるものですが、令和3年度の目標85%に対しまして、平成30年度は79.7%でして、前年度より0.9ポイント増加しています。

また、平成30年度の主な取組としましては、屋敷林・農地の保全については、杉並区緑地保全方針に基づき選定されました杉並らしいみどりの保全地区のモデル地区におきまして、落ち葉掃きなどの保全活動を行いました。今後も地域特性を踏まえた保全に取り組んでまいります。

44ページからは、「個別事業の取組状況」です。

47ページをご覧ください。

基本目標V「区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」について、施策1「環境教育、環境学習の拡充、推進」の平成30年度の主な取組は、子供たちへの環境教育は重要なことから、環境学習コーディネーターの派遣などを行うとともに、小中学生の環境サミットを開催するなど、学校教育における環境教育の充実を図りました。

48ページの施策2「環境活動の推進」について、目標の「環境に配慮した行動をしている人の割合」は、令和3年度の目標は100%に対しまして、平成30年度は80.8%で、前年度に比べると1.2ポイントの減となっております。調査によると、主に「ごみの資源、リサイクルの活動への取組」や、「不要時の家電製品の電源を切るなどの省エネ行動」などに減少の傾向が見られました。

平成30年度の取組としては、環境活動推進センターなどにおいて環境に関する講座、講演の開催や、学校への環境学習支援などを実施しました。今後も引き続き、環境活動の推進を図り、より区民に関心を持ってもらえるような魅力ある講

<p>会 長</p>	<p>座、講演を企画するなど、区民の環境意識の向上に努めるとともに、学校と連携した環境学習を実施してまいります。</p> <p>50ページからは「個別事業の取組状況」です。</p> <p>なお、黄色い表紙の資料編につきましては、環境、清掃、みどりなどの分野に関する各種統計数値など、調査結果などを記載しています。説明のほうは省略させていただきます。</p> <p>最後に、この環境白書の閲覧場所ですが、区役所本庁舎の環境課、区政資料室や区立図書館、杉並区立環境活動推進センターなどでご覧いただけます。また、区の公式ホームページにも掲載しております。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、(2) 「(仮称) 中野四丁目西地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見の提出及び審査意見書について、ご報告をお願いいたします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>続きまして、環境課長のほうからご報告させていただきます。</p> <p>報告事項2の「(仮称) 中野四丁目西地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見の提出及び審査意見書の写しについて、ご説明させていただきます。</p> <p>(仮称) 中野四丁目西地区市街地再開発事業を行うにあたり、東京都環境影響評価条例に基づきまして、本年9月に事業者である「中野四丁目西地区市街地再開発準備組合」から都知事宛てに環境影響評価調査計画書が提出されました。</p> <p>この計画書に対しまして、本年10月、区長意見案を郵送にて皆様にご覧いただきまして、反射光などの環境影響が懸念されるなどのご意見をいただきましたので、案のほうを修正し、別紙1のとおり、区長意見を東京都知事宛てに提出いたしました。</p> <p>そして、東京都のほうからは、この区長意見などを勘案した審査意見書が事業者に送付されるとともに、区にはその写しが別紙2のとおり、送付されました。</p> <p>まず、区長からの主な意見としましては別紙1をご覧ください。</p> <p>1の「全体的な意見」としては、区民へのわかりやすい説明や、公害などの防止に向けた法令等の規制値への対応、また2の「評価項目に関する意見」としては、電波障害につきまして、工事の施工後のみならず、施工中においても予測の対象時点としていただきたい旨ですとか、その他として反射光などの環境影響が</p>

<p>会 長</p> <p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ないよう留意していただきたいことなどを求めています。</p> <p>続きまして、資料1の「2 環境影響評価計画書に関する審査意見書」については、別紙2をご覧ください。東京都の審査意見としては、「景観」に関し、必要に応じて圧迫感の調査地点の追加を行い、その変化の程度について予測、評価することや、「その他」として、周知地域区長の意見などを踏まえて検討することなどが記載されています。</p> <p>資料1にお戻りいただきまして、「3 環境影響評価手続きに係る経過」ですが、こちらは記載のとおりです。</p> <p>「4 今後の予定」について、こちら下の図の②番の区長意見などの提出と③番の審査意見書の送付が今回の報告内容でございます。来年度以降になるかと思われませんが、4番の環境影響評価書案を事業者が作成して東京都に提出します。そちらを受けて区はこの5番の区長意見を都へ提出することになりますので、その際には審議会委員の皆様にも改めて諮問のほうをさせていただきまして、答申をいただきたいと考えてございます。</p> <p>私からの報告は以上となります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、3番目ですね。令和元年度家庭ごみ排出状況調査について、ご説明をお願いいたします。</p> <p>ごみ減量対策課長です。</p> <p>私からは、令和元年度の家庭ごみの排出状況調査についてのご報告をさせていただきます。資料といたしましては、同調査の報告書の冊子をご配付してございますが、本日はA4面の資料2、これに基づきまして本調査報告書の概要についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、1番目は調査の概要です。これは、調査報告書の1ページから10ページに記載されていますが、1番目の調査の目的につきましては、家庭から排出されるごみ量及び性状などの調査を行いまして、得られたデータを今後のごみの減量、リサイクル施策の推進のための基礎資料とするために実施するものです。</p> <p>なお、前回は平成27年11月に実施をしています。</p> <p>(2)の調査の内容ですが、集積所に出されるごみ出し容器の種類や個数の計量調査と、ごみを細かく分類して調べる組成分析調査、生ごみ中に含まれる未利用食品の割合や種類などを調べる未利用食品調査の3調査です。</p> <p>(3)、(4)の調査対象及び調査時期、場所につきましては、家庭から排出</p>
----------------------------	---

される可燃、不燃ごみを対象としまして、記載の4つの住宅形態別に7調査地域からサンプルを回収しまして、本年6月15日から28日までの間、杉並清掃工場のプラットフォームで実施しております。

次に、今回の調査地域における調査の結果ですが、まず2の計量の調査結果、これは調査報告書の11から15ページに記載しておりますが、ごみ出しに使われる形状を記載の5分類にて調査した結果です。

可燃ごみにつきましては、個数で白色系ごみ袋が48.76%、不燃ごみでは、レジ袋が60.43%と最も大きくなってございます。

ごみの排出に使われている白色系ごみ袋やレジ袋の中にさらにごみを小分けしたレジ袋や単にごみとして使い捨てされているレジ袋などが含まれておりまして、これらを減らすためにマイバッグを持ち歩くなどのライフスタイルの定着を目指してまいりたいと思っています。

次に裏面の円グラフです。3の組成調査の結果、本調査報告書が16ページから25ページに記載してあります。

(1)アの可燃ごみの組成の割合ですが、最も多いのが生ごみで35.83%、次いで紙おむつなどのその他可燃物が17.30%、紙類が15.78%、プラスチックが11.09%となっています。

前回調査と比べまして、生ごみにつきまして約5ポイント減少しておりますが、プラスチックにつきましては約3ポイント増加しております。特に汚れの付着など、リサイクルが不可のプラスチック製容器包装が約4ポイントも増加しているという結果が出ていました。

次に、イの資源物の混入状況ですが、可燃ごみにおける資源物の混入率は16.17%で、ほとんどが紙類とプラスチック製容器包装、また、住宅形態別では、住宅、商業、混在住宅地域の混入率が18.44%と最も高くなっています。

資源物の混入につきましては、前回調査より約4ポイント減少しておりますが、チラシやパンフレット、紙箱などのいわゆる雑紙や、パック類、トレイ、菓子袋などのリサイクルが可能なものの混入が見られることから、引き続き分別のさらなる周知徹底に努めてまいりたいと思っています。

次に、(2)ア、不燃ごみの組成調査です。最も多いのは小型家電の22.80%、次いで傘などの金属とプラスチックの複合製品等のその他不燃物が17.01%、陶磁器類の13.12%の順となっています。

陶磁器類につきましては、新たな資源分別回収品目としまして検討するため、

<p>会長</p>	<p>前回調査のその他の不燃物から抜き出した新規調査項目です。</p> <p>次に、イ、資源物の混入状況ですが、資源物の混入率は41.57%で、小型家電が22.80%と金属製品9.80%が主なものです。</p> <p>なお、小型家電と金属製品につきましては、不燃ごみとしては適正な排出ですが、収集後に選別作業を行いまして、資源化できるものにつきましては資源化として処理をしているところです。</p> <p>資源物の混入率につきましては、前回調査より約11ポイント増加しております。また、製品プラスチックなどの可燃ごみが前回より約5ポイントも多く混入しており、清掃事務所によるふれいあい指導などにより、さらなる適正排出の収集を図っていくところです。</p> <p>最後に4、未利用食品の調査結果でございますが、生ごみ中の食べ残された部分がおおむね10%以上残存しているものを未利用食品として計量しました。その結果、可燃ごみ中の生ごみ全量に占める未利用食品の混入割合は、単身者向け集合住宅が14.30%と最も多く、種類別では菓子類が27.64%、残存量別では、100%残存が37.69%、賞味期限からの超過日数別では1カ月超18.4%が最も高い状況でした。</p> <p>可燃ごみ中の生ごみ全量に占める未利用食品の混入割合は、前回調査より約1ポイントの増加にとどまっていますが、100%残存や賞味期限切れのものが多く排出されている状況が確認されたことから、買い過ぎや使い忘れなどを減らすなど、食品ロスの削減に対する意識と行動への啓発は今後も続けていきたいと思っています。</p> <p>なお、本調査の報告書につきましては、区民の皆様には周知をさせていただきますので、区のホームページ並びに図書館のほうにも同じものがありますので、ぜひご覧いただければと思います。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これで3つの報告が終わりました。それでは、これらの報告を受けましてご質問やご意見を各委員の皆様からいただければと思います。</p> <p>じゃあ、私から1つ、今の家庭ごみ排出状況調査、最後の部分で未利用食品調査結果について1ポイント前回よりも増加されたというご報告でした。ここ数年、この審議会の方々もご協力いただいておりますが、食品ロスに対して対策をしていただいているわけですが、そこの関係性といいますか、そのあたりを少</p>
-----------	---

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>しご説明いただければと思います。</p> <p>ごみ減量対策課長です。</p> <p>食品ロスにつきましては法律もできましたことですので、区民並びに事業者それぞれの立場によって食品のロスを削減していくというところで、区としても重要課題として取り組んでいるところです。</p> <p>家庭から出される食品ロスと事業系の食品ロスと2通りありまして、大体半々、事業系のほうが多く排出、食品ロスとして出ていますので、その両面から食品ロスの対策をしているところです。</p> <p>家庭から出るものにつきましては、いわゆるフードロスということで、家庭にお歳暮だとかお中元だとか、買い過ぎてとどまっっていて、結局最終的には賞味期限が切れてしまうというようなものが多く残っている状況がありますので、それらを最初は4か所でございましたけれども、今年度から6か所、区民センターのほうでも受け付けることになりまして、計10か所でそれぞれの未利用食品については受付をしているところです。</p> <p>従来4か所であったものが10か所になったことによりまして、食品ロスにならないでそちらに持ち寄っていただいて、子ども食堂など、福祉団体のほうに寄付をしている量につきましても増加しているところです。</p> <p>また、事業系のものにつきましてもかなり出ているところで、これはいわゆる食品ロスに取り組んでいる小売店だとか食堂、飲食店につきましては、それぞれ取り組んでいるものに対して区も応援していこうというところで、区のホームページのほうにその登録団体を載せています。</p> <p>現在、270店舗ぐらいのお店が登録をしており、各お店で、小分けメニューにしたり、小盛りメニューにするなど、食品ロスをなくしていくという取組をホームページで掲載したり、動画をつくって区民の皆様に周知をするなど、全体として取り組んでいるところです。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。ご丁寧にご説明ありがとうございました。</p> <p>家庭、事業系ともに対応されていて、今後調査の結果の中にそういった成果が反映されてくることを期待しております。</p> <p>私からはそんなところですが、どうでしょうか、委員の皆様から。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>白書のほうにつきまして、今3項目めでご説明いただきましたごみの件も含めて、この審議会でもいつも聞いていますように、23区内では杉並区はごみの収集は、平成30年度は466グラムで一番いいということで、この点につきましては他</p>

	<p>区の人と交流したときにもある意味では自慢できるのかもしれませんが、1つ、11ページのグラフにつきましては、私も最初見たときは、これはごみは半減したのかと思ったのですけれども、要するに縦軸のスケールがゼロから行っていないので、これちょっとグラフとしては不適切かなというふうに思います。少なくとも全スケール書けないときは波でやるとか何かしないと、この11ページの一番上のグラフはちょっと不適切かなと思います。</p> <p>そのすぐ下にあります区民1人当たりの費用が1万2,799円というのが、これは他区と比べて多いのか少ないのか、この辺の水準をちょっと知りたいということ。あと、先ほど来、一番最初に白書全体をご説明いただきまして、このA3の資料にあります非常に多くの取組をしているのですが、我々区民としては、それこそ他の区の人たち、三多摩地区は環境が若干違いますので、23区内の中では杉並はごみは一番少ないので、いわゆる環境という意味では、杉並区は環境先進区なんだよというふうに自慢していいのかどうか、その辺を皆さん方のご認識を伺いたい。また、私が少し気になったのは、34ページに「みどりと水のふれあいがよいと思う人」というのが、これは環境全体をあらわしているとは限りませんが、みどりと水という意味で4分の3はそう思っていますけれども、4分の1の方はそう思っていないという意味では、区のいわゆるアンケート調査でしょうから実態がどうかというのはわかりませんが、いろいろな数字、その他たくさんご説明いただきましたけれども、最終的には要するに杉並区は環境的にはすごくいいエリアなんだと、努力しているというふうに区民としては自慢していいのかどうか、その辺をお伺いしたい。</p>
<p>会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>お願いします。</p> <p>グラフにつきましては、次回からは気をつけて、そういう誤解を招かないような形で修正したいと思っています。</p> <p>また、区民1人当たりの金額ですが、ちょっと手元に他区と比較した資料はございませんので、わかり次第、委員の皆様にご報告ないし追加資料としてできるものであればお送りしたいと思っています。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>環境の取組は今すごくいろいろな分野で世界的にも注目されてきております。新聞などでも毎日のように環境のことが載っている中で、レジ袋削減のような取組は、杉並は他の自治体に先駆けて有料を条例化して削減に取り組んできたとかいったところですが、レジ袋削減に関しまして取り上げて申しますと、国のほうも来年度からは有料化を実施するというところで、今パブコメなどが終わったとこ</p>

	<p>ろで、これから省令改正していくということです。</p> <p>そのような取組が入ってまいりますと、全国的にもレジ袋が減っていくと思います。また、ほかの区などの取組なども参考に研究させていただいている中では、どの区も、ほかの自治体も、しっかり取り組んでいると思います。杉並が先進的だと言っているかということについては、本区としては少しでもよくしたいという思いの中で、計画を策定し、基本目標を5つ掲げ、様々な施策に取り組んでいますので、「頑張っています」とお話しただけであればうれしいです。総括的な言い方で大変恐縮ですが、そのように考えています。</p>
K 委員	<p>そういう意味では、例えばレジ袋（有料化）というのは、杉並が大分前ですが初めてといたしますか、あるスーパーが始めて、今はそれこそ国の政策になりつつあるという意味では、すごく杉並はいろいろなところで話題にもなりますし、評価されていると私も感じています。</p> <p>ただし、ちょっと細かい話になりますけれども、この白書の51ページの一番最後の数字で、NPO等の活動推進ということでは、文章ではNPO団体等へ支援しましたとありますけれども、具体的なこの数字で助成件数というのは、昨年も今年度も、平成30年度、平成29年度両方ともゼロということは、何か団体を支援していると言えない感じもします。要するにこれは申請があったけれども不備があったり、内容がだめで支援できない、助成金が出ないのか、本当に区民全体が環境をよくしようということならば、もう少しこの辺の助成件数は増えてもいいような気もするのですが、いかがでしょうか。</p>
会 長	<p>お願いします。</p>
環 境 課 長	<p>こちらは、地域課で取り組んでいるもので、詳細は今申し上げるのは難しいところですが、NPO支援基金を活用して、各団体が申請をするのですが、環境分野での申請が少なかったのではないかと思います。所管課に確認させていただきながら、また、環境分野が増えるにはどうしたらいいかなど、研究していきたいと思います。</p>
会 長	<p>これでよろしいですか。</p>
K 委員	<p>67団体もあるのに、1団体も申請しないということですか。</p>
環 境 課 長	<p>平成29年度、平成30年度は、環境団体からの申請はなかったとの確認がとれました。</p>
会 長	<p>よろしいですね。</p>
N 委員	<p>家庭ごみ排出状況調査のほうで、資源物の混入状況というところで、やっぱり</p>

	<p>小型家電の資源回収が混入して捨てられているというのが一番パーセンテージがとても高いわけですが、その状況に対しまして、第5章の総括のほうで、区では収集後に資源化できるものは資源物として選別作業を行っていると言われていまして、私はちょっと認識不足なので、これは調査したところのものに関してなんででしょうか。それとも、ふだん私たちが全体で出している不燃物の中に混ざっている小型家電に対して、小型家電のごみに対して分別作業をしていると解釈してよろしいのでしょうか。</p>
会 長	<p>お願いします。</p>
ごみ減量対策課長	<p>小型家電につきましては、不燃ごみの日に集積所で回収もできますし、あと、拠点回収で15品目については、別の集積所でないところでもイベントのときにも回収していますので、この調査については集積所の不燃ごみの地域からピックアップしたサンプルで計上したものです。</p>
N 委 員	<p>つまり、第5章の総括の34ページに書かれている選別作業を行っているというのは、そういう特別に出されたものに対してということですよ。ふだん私たち、これはどうだろうと思いつつながら、もったいないかなと思いつつながら不燃物で捨てているわけですが、それはそのまま不燃物として捨てられている、選別されないで捨てられているということですよ。</p>
ごみ減量対策課長	<p>集積所から回収したものは、一度小型家電につきましては中継するところに持っていきまして、金属部分だけ除いています。金属部分以外のものについては不燃ごみの扱いになりますので、また別のルートに行きまして、有償化できるもの、お金になるものについては資源化していきますので、それは別に不燃ごみの回収から資源のほうに、いわゆる2つのルートができていくということですよ。</p>
N 委 員	<p>何らかの形で生かされていると考えていいわけですね。わかりました。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>ほかにかがででしょうか。</p>
D 委 員	<p>1つお聞きしたくて、可燃ごみ、不織布って最近、はやっている、多いのですが、紙おむつだったり、マスクなんかに使われている不織布ですが、これは可燃ごみの扱いになるのでしょうか。</p>
会 長	<p>お願いします。</p>
ごみ減量対策課長	<p>おむつの不織布につきましては、可燃のほうで取り扱いをしているところです。</p>
D 委 員	<p>それで、最近区の行事でも、この不織布を使った袋がとても多くなったと思う</p>

<p>会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>のですが、紙袋だったら雑紙としてリサイクルに使うのに、これだと可燃で燃やすことになるのでごみを増やすことになってはいないでしょうか。</p>
<p>いなかでしようか。</p>	<p>そうですね。多分その耐性というか、紙袋よりは不織布のほうが丈夫であるため、長く使っていただけるというところで、そういう扱いをされているのかと思いますけれども、実際、どういう形で袋が使われているかということは把握しておりません。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>一応不織布って化学繊維でできているので、もしかしたらリサイクルできるものかなと思っていたのですが、今の状態だとこれは今、増えていっているんですよね。プラスチックの包装でかわいく包装したりという材料としてすごく使われてきているので、少し考えたほうがいいかなと思っています。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>おむつについては、ユニ・チャームがリサイクルに向けて、開発をしていると聞いています。今ご意見いただきましたので、検討させていただきたいと思えます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>L 委 員</p>	<p>環境白書について幾つかコメントさせてください。</p> <p>限られた予算の中できれいに非常によくまとまっていると思いました。それで、例えば6ページで、H<sub>2</sub>なすみけ号のことが、毎年載っているんですけども、これは平成30年度の主な取組という中に、「①クリーンエネルギーの普及啓発」の中にH<sub>2</sub>なすみけ号を導入しましたとありますが、皆さんご存じのとおり、これは2016年10月に購入したので、ただこれだけだと平成30年に購入したというふうに思われるので、来年つくる際には購入なり何なり、あるいはその年度に何をやったかという観点で書かれたほうがよろしいのかなと思いました。</p> <p>それと、16ページの1-11の食品ロスの削減というところなんですけど、フードドライブ回収量で平成29年度は横印が走っているんですけど、これも皆さんご存じのとおり、平成29年度も回収していて、イベントなどで回収していて、その量も広報で発表しているの、書かれたほうがよろしいかと思えます。</p> <p>あるいは、平成30年度から始まった常設窓口のことが書いているのでしたら、そういうふうに活動指標の中に、常設窓口によるフードドライブ回収量とか書くとか、ちょっとそうでないと正確でないと思えます。</p> <p>それと、自然環境調査が平成30年度に行われていて、私は個人的に非常にこれ</p>

<p>会長 ごみ減量対策課長  環境課長</p>	<p>に注目してしまして、というのは、取組目標3というのが自然環境保護の取組で、その中でかなり重要な項目なのですが、39ページの3-15、自然環境調査等の実施という項目があって、活動指標の中に自然環境調査という項目が入っていないので、来年につくる際にはそれがぜひ必要だと思います。これ見ると3つ書いてあって、レッドリスト、会報、水鳥調査だけですが、このメインの項目は自然環境調査ですので、これが平成30年度のところに1回になるのか、5年に1回しかありませんので、それを入れていただきたいと思います。今年度末にはその調査報告書ができるということなので、そちらについてはぜひ閲覧させていただきたいと思います。</p> <p>最後に、これは平成29年度と平成30年度の2つだけ書いてあるんですが、前3つだったと思うのです。たしか、3年度取組がわかるように。例えば46ページの4-13、屋敷林等の保全の推進というところで、平成29年度と平成30年度が同じ19ヘクタールで問題ないように思えるのですが、平成28年度から4ヘクタールだか5ヘクタールだか、がくっと減っておりますので、3年度だとそれがすごくよくわかる。本当は5年ぐらい必要かと思うのですけれども、なぜ2年度にしたのかわかりません。次回、できれば3年ぐらいにさせていただきたいなと思いました。</p> <p>特に質問という形ではありませんので、私からの指摘であります。</p> <p>今のご要望に対してどうでしょうか。</p> <p>フードロスにつきましては、平成30年3月にやっていますので、正確にはそこに数値を入れるべきだったと思いますので、申しわけございませんでした。次回からは気をつけたいと思います。</p> <p>環境課長です。</p> <p>なみすけ号の記載は、来年度以降しっかりそこは気をつけていきたいと思えます。</p> <p>あと、「個別事業の取組状況」における活動指標の表記年度について、従前3か年度分程度掲載していたのではないかというご指摘でございますが、何年かは2か年の表記とさせていただいております。比較的、調査結果などの詳細なデータは、資料編のほうに載せさせていただいております。それと照らし合わせをしながらわかりにくいところなどあるようでしたらそこは研究していきたいと思えます。</p> <p>それから、指標として「自然環境調査」を入れていくことに関しては、計画と</p>
--------------------------------------	--

<p>会長</p>	<p>の整合を図りながら、今後研究してまいります。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>今の調査もので5年に一度というものが幾つかございますので、そのあたり少し誤解のないような表記の仕方をしていただきたいたいというのは確かに思うところでもあります。</p> <p>ほかにかがででしょうか。</p>
<p>D 委員</p>	<p>環境白書の42ページの「②管理不適正な空地等への取組」についてですが、      も、昨年、うちの近くのところで道路からはみ出て、駐車場の中に自転車が3台      放置されていて、中がごみで、草がすごく生えていて、外にも生えていたので、      区のほうから来ていただいて外回りはきれいにさせていただきました。しかし、今      年もやっぱり草がすごく生えてしまいまして、それで区のほうへ連絡して勝手に      住民が片づけていいのか、それとも何かいい方法がありますかということで区の      ほうにはご連絡をしたみたいですが、結果的にはその借りている人か誰かわか      らない人が来てきれいに外回りだけは片づけてくれたのですけれども、毎年草が      たくさんになってしまうとそこにごみが捨てられたり、たばこの吸い殻がどんど      んどん入ってきてしまうのです。それで、前に住んでいるから前の方が片づ      けるのが当たり前なのか、一々税金を使ってまで区にお願いをする必要があるの      か、これから毎年これは起きることなので、どういうふうに私たちは対応してい      ったらいいかを教えてください。</p>
<p>会長</p>	<p>個人的なお話というよりは、そういった空地に対して区行政としてはどのよう      なことをやっているかというあたりをご説明していただければよろしいかと思      います。</p>
<p>環境課長</p>	<p>空地において、管理が不適切で、樹木が繁茂しているところがありまして、近      隣への環境影響が大きくなってくるといようなご指摘、要望、苦情など、毎年      たくさんいただいているところですが、区としましては、そういったご相      談がありましたときには、まず所有者を確認し、基本的には所有者の方にきちん      と自分の敷地内のものは適正に管理してくださいとお願いしているところ      です。</p> <p>まちの美化条例などに関しましても、きれいにしてくださいと条例で適切な管理      をお願いしているところ      です。</p> <p>また、特措法など、法律でも適正に管理するように定めていますので、粘り強      くそのあたりはお伝えしているところ      です。すごくお困りだと思われるの      ですが、できれば、もちろんお隣に住んでいらっしゃるのであればちゃんとやっ      てる</p>

	<p>ださいねとお隣同士の話なので言っていたらありがたいところですが、なかなか言いにくいとか、空地だったりすると、どなたに言っているのかわからないなど、そういったようなときには区の方にご相談いただければできる範囲で適正な管理を促していきたいと思っています。</p>
D 委員	<p>こちらで近くの者が取るということはしないほうがいいのですか。そこがいつも問題になってしまって。</p>
環境課長	<p>基本的には所有者の方が適正に管理するということで、その方のおうちの中まで入って、庭の木を切るなどは、許されていないところだと思います。</p>
D 委員	<p>外に出ている部分でもですか。</p>
環境課長	<p>外に出ている部分も基本は所有者の方の管理となりますので、環境課においても、何度もお願いしているところです。</p>
D 委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>審議会ですので、個別の話は直接役所の窓口で伺ってください。ありがとうございます。</p>
	<p>ほかにご意見いかがでしょうか。</p>
	<p>はい、どうぞ。</p>
C 委員	<p>今、空地の話が出たのですけれども、基本目標の4番目の魅力ある快適なまちづくりという大枠の中で、ここには4-7で空地のことが書いてあるのですけれども、空き家については出ていないと思いますが、非常に今、空き家というのはかなり問題になって顕在化していると思いますが、もちろん防災面でも非常に重要なことですし、それ以上に環境、公害という意味でも非常に問題になっていると思います。ネズミが発生したり、あと屋敷、みどりともかかわりますが、立派な家で、住宅で、庭もあって、伸び放題、荒れ放題というような形になっている現状が結構多く見受けられると思いますが、この辺をこの項目に挙げないというのは何か理由があるのかお聞きしたいです。</p>
	<p>それともう一点、その下の路上喫煙の問題ですけれども、当然これ4月から路上喫煙の人がかなり増えるというのは予想されるわけですけれども、例えば阿佐ヶ谷エリアですと駅前に路上の喫煙所がありますけれども、将来的にはそこも多分撤去していくのか。でも、この白書の中には対策のために喫煙所を設けると書いてあるのですけれども、その辺の整合性はどうか、お聞きしたい。</p>
会長	<p>お願いします。</p>
環境課長	<p>空き家に関して、明確に記載されていないということですが、環境白書は、環</p>

<p>会長 C 委員</p>	<p>境基本計画の取組に対しての進捗状況や結果報告という意味合いで作成されていますので、指標などとして掲載することは、次回の計画の見直しの中で、研究してまいります。</p> <p>あと、空き家の対策などに関しましては、空き家対策特別措置法に基づいて、何回も行政指導する中で、どうしても所有者の方が動いていただけないというような場合で、住居が壊れそうで近隣の方に影響が大きい、被害を与えるなどのリスクが大きいと判断した場合は、特定空き家として審議会の方のご意見をいただきながら認定し、その後、法に基づいた措置を行っていきます。</p> <p>その過程の中で、空き家の除去に向けた助成もあり、それでも所有者の方が動いていただけないときは、最終的に代執行といった形になっていきます。多くの空き家に関しましては、その働きかけの中で適切に動いていただいているのが現状ですが、引き続きしっかり行ってまいります。</p> <p>また、阿佐ヶ谷駅の喫煙所に関しまして、今のところ撤去という予定はありませんが、駅前の喫煙所などに関しましては、先ほども説明の中で少し申し上げました受動喫煙防止対策方針を区のほうで策定いたしまして、吸っている方も吸わない方も、皆が気持ちよく過ごすために分煙化を進めたいと考えています。例えばJRの駅前ですと路上禁煙地区になっていますので、そういったところには極力喫煙所を設けて、吸う方はそちらに、吸わない方はそこを避けて移動していただくという、双方が気持ちよく過ごせることを目指して今取り組んでいるところです。</p> <p>喫煙場所につきましては、いろいろ賛否両論あるかと思いますが、まだまだ数的には決して多くないところですので、引き続き分煙を進めて、吸わない人のためにも、何とか喫煙所を設置していきたいと思っています。来年度、工夫して、例えば民間事業者で設置してもらえないかなど、働きかけも行っていきたいと考えています。</p> <p>どうぞ。</p> <p>ごみ対策課長にお聞きしたいのですけれども、この調査の件ですが、調査対象の場所が戸建て中心とか大規模住宅、商業混在とかあるのですけれども、調査地域は、私鉄沿線といたしますか、南側、北側の私鉄沿線にやや偏っていると思うのです。調査の結果を見ると当然単身者向けとか、外国人が多い場所とか、そういうような結論を出されていますけれども、やっぱり一番この中央線沿線のほうがそういう状況というのは多分ひどいのかなと思うのですけれども、あえてこの場</p>
--------------------	--

<p>会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>所を選んだというのは何か意味があるのでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>調査地域につきましては、平成27年度に実施した場所で、経年変化を見るというところで実施させていただいています。できれば、次回の調査につきましては、今ご指摘ありましたように、少し地域を変えるような形でも調査してみたいと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにかがででしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>環境白書の29ページに、基本計画「P.43より抜粋」というところで、1行目、生態系のバランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限云々というのがありますけれども、それに対して31ページの多世代が利用できる公園づくり基本方針にはこの防災面の公園のメリット、それをうたっている箇所がこれはないのではないかと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。</p>
<p>会 長 みどり施策担当課長</p>	<p>お願いします。</p> <p>本日、みどり公園課長が欠席しておりますので私がかわりにお答えいたします。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>この多世代が利用できる公園づくりにつきましては、公園の遊具などの施設改修の視点から書かれているところがございまして、防災面のところが確かに委員ご指摘のとおり、強く書かれていないというようなことになっております。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>多世代が利用できる公園という意味におきましては、やはり防災の面も入れたほうがこのご時世には必要でないかとは思いますが、その辺のところの区の考え方はいかがでしょうか。</p>
<p>会 長 みどり施策担当課長</p>	<p>お願いします。</p> <p>防災のところもちろん入ってはいるのですが、先ほど申し上げたとおり、この方針自体がばらばらに同じような公園が多いものを核になる公園をつくって、例えば1か所はお子さんが遊べるような遊具をつくりましょう、1か所は広場を中心なものにしましょうなど、そういった計画を立てているものでして、防災の部分特に中心に書かれていないというところなんです。次回改定などのときには今のご意見などを参考にさせていただきたいと思っております。</p>

会 長	ありがとうございます。 ほかにはいかがでしょうか。
F 委 員	ごみの減量化で3010運動というのがありますよね。その進捗状況はどうなんでしょうか、ちょっと教えてください。
ごみ減量対策課長	進捗状況という把握はしてございませんけれども、この3010運動の趣旨などを多くの方に、企業の方にもお伝えするところです。町会、自治会を初めとしまして、公共公益事業に携わっている方の連絡会がございますので、その場におきまして、年末年始においては宴会の機会も多くありますので、ぜひ3010運動を展開していただきたいということでPRをしています。調査結果としては京都でやったサンプル調査があるのですが、そういう幹事さんの声かけによって10%ないし15%の食品ロスが削減できたというような調査結果は出ています。区としては、まだ把握はしてございません。
会 長	ありがとうございます。 ほかはよろしいですか。発言されてない方もいらっしゃると思いますが、大丈夫でしょうか。
副 会 長	はい、どうぞ。 先ほどの公園の話に戻るのですが、ちょっと私も記憶がおぼろげなんですけれども、杉並区の中の公園って割と防災に配慮した、例えば災害トイレになるとか、そのベンチが炊き出しのときに役に立つとか、そういった工夫されていませんか。こちらの最初のところにこの災害に強いまちづくりなどというふうに書いてありますので、これを入れるのだったらそういったことも言及されたほうが良いと思いますし、逆にそこまでは記載しないということであれば、この災害の部分は最初に書くのを抜いたほうが良いのかなというふうに思いましたけれども、いかがでしょうか。
会 長	お願いします。
みどり施策担当課長	ご指摘のとおり、杉並区の公園、防災公園もございますので、そういったところの書き方について、確かにご指摘のところはあると思いますので、少し考えていきたいと思えます。
会 長	どうぞ。
E 委 員	今の話ですけれども、防災公園、確かに増えています。でも、地域的に防災公園がない地域、やはり中央線沿線ですよ、高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪周辺の公園のみどり、公園づくりという意味においては、そういう部分での公園づくりとい

<p>会長 みどり施策担当課長</p>	<p>う方向性も持って区のほうが考えていただければと思います。</p> <p>こう言っでは何ですけれども、その辺に住んでいる者にとっては逃げ場所がないわけですね。ですので、幾ら善福寺川沿いにまた防災公園つくりました、こっちもつくりました、広げましたと言われましても危険度の高いところから避難しなくてはならない多くの区民からしてみれば、やはり身近なところに欲しいのが実情ですので、ぜひ、公園づくりと言うからには、そういう特色だけではなくて、地域的な足りないところの公園づくりも入れていただけたらと思っております。</p> <p>どうぞ。</p> <p>委員のご指摘、ごもつともだと思ひます。我々のほうもやはり地域の中でオープンスペースが少ないところは確かにございます。高円寺や阿佐ヶ谷など、公園をつくっていくために農地、例えば生産緑地などを公園として確保したいという考えはもちろんあるのですが、なかなか農地自体がございませんので、非常に難しいところではあります。</p> <p>とはいえ、当然全体を考へて必要なところ、もしそういう土地が出れば。ただ、公園だけ考へるわけにはいきませんので、公園部署としてはそういう考へも持っています、区役所の中全体としてどういふ施設にしていくかということとは全体的に当然考へていくべきものと思ひていますので、ご指摘のご意見も踏まえて今後検討のほうを続けていきたいと思ひております。</p>
<p>会長 M 委員</p>	<p>ありがとうございます。よろしいですか。</p> <p>8ページのところを使い捨てプラスチック削減の取組というコラムが書いてあって、そちらにレジ袋有料化の取組の推進に関する条例を施行して減らしましょうということをやっているのですけれども、結構、一般家庭ですとレジ袋はそのままごみ袋として回収してもらっているという認識があるのですけれども、レジ袋が有料化になると、ごみを入れる袋を皆さん買うことになると思いますが、総体的に減らないと思ひますけれども、その辺はどうお考へでしょうか。</p>
<p>会長 環境課長</p>	<p>お願いします。</p> <p>レジ袋に関しましては、確かにごみ袋として使っていただく分にはよろしいかと思ひますが、通常的生活をしていますと、多分それ以上にレジ袋をもらう機会が多いと考へています。そのため、利用するものはともかくとして、利用できなくて、ただ品物を入れて持ち帰ってきてそのまま捨ててしまうようになるのであれば、なるべくそこは自分のマイバッグを持って行って入れて持ち帰り、レジ袋</p>

	<p>はもらわないようにしてほしいということで、取組を進めているところです。</p> <p>プラスチックごみというと、レジ袋だけでなく、ワンウェイプラスチック、いわゆる使い捨てプラスチックは、世の中にあふれています。プラスチックの中の半分以上が容器包装のプラとして使用されて廃棄されていくというような状況がある中で、レジ袋に限らず、ペットボトルやストローなど、まずは使わなくてもいいかもしれないものはなるべく断っていけるような、啓発を今後していきたいと考えています。</p>
会 長	ありがとうございます。
M 委 員	前、杉並区の指定のごみ袋ってあったと思うのですが、最近あれはなくなったのですか。
ごみ減量対策課長	黄色いごみ袋ではなくて。
M 委 員	炭カルが入った、かさかさしたビニール袋。
ごみ減量対策課長	それは平成27年に廃止されていると思います。23区の推奨というものです。杉並区の推奨のごみ袋は、カラス対策用につくった黄色いごみ袋はまだ売られていますけれども。
	<p>それと、先ほどの環境課長の補足ですけれども、今回ごみの排出状況調査を行った結果の16ページのところに、先ほどご説明をいたしました。排出袋の中に単なるごみとして出されているレジ袋も0.17%含まれておりまして、こういうものにつきましては、使い捨てになってしまっているのも、もらわない、断るといような形の生活スタイルに変えていければ、少しずつでもレジ袋がなくなって環境によいということになるかと思えます。今回の調査結果からわかっておりますので、今後そのような普及に努めたいと思っています。</p>
会 長	ありがとうございます。
	お願いします。
A 委 員	<p>白書の3ページですか、このA3の紙の基本目標Ⅱの(2)の2-18、合流式下水道改善の推進という取組が記載されておりまして、27ページに今やっている実施状況が記載されているのですが、これはどこまで、要するに何か指標みたいなのがあって、それが今どこまで進んでいるのかというのが、これは東京都がやっている事業なのでなかなか数字化はしにくいのかもしないんですけども、ほかの項目は全部、平成29年度は何件とか、何ミリとかという数字が載っている中で、この合流式の下水道の改善の推進については日本語だけにならざるを得ないのかどうかということをお聞きしたい。また、この合流式の下水道の</p>

<p>会長 環境課長</p>	<p>改善というのは、この化学物質等の適正管理等々にも資すると同時に防災、特に水害対策にも資するものであると認識しておりますし、もう長年にわたっての課題だとも認識している中で、やはり3ページのA3の目標Ⅲの3-14、雨水浸透施設の設置促進というの、これもある意味セットになるのかなと単純に思うのですが、これがなぜこの自然生態系保全の取組の中に入っているのかというのがよくわからないので、ご説明をいただけるとありがたいと思います。</p> <p>お願いします。</p> <p>まず、合流式の下水道改善の推進ですが、その水質保全といった観点から3年に1回ほどこの神田川流域の周辺区でこの合流式ではなくて、分流式にしてほしいという要望は東京都のほうに上げているところです。</p>
<p>都市整備部管理課長</p>	<p>この始まる前に土木計画課にその進捗状況を聞いたところだと、ほぼ終わっているということを聞いているところではありますけれども、ここにその数値など、合わせていないのは何でかというのは、今までの経過もあつたりとかというのがあるかと思えます。</p> <p>今これを見ると、構成も委員がおっしゃられた形で、何を視点にというところで作られているのが、今水質の保全で合流式なのか、災害の面から捉えれば、それはやっぱり進めたほうが良いというところで、相反するような性質を持ったものなので、なかなか記載するときどういう視点で記載していけばいいのかというのは、この構成とか何かを考えていかなきゃいけないのかなというふうにお話を伺っている中で思ったところです。先ほど防災の話の公園もありましたけれども、公園のところも何を視点に書いていって、その中に災害のことが触れられているので先ほどの議論みたいなことがあったとは思いますが、この環境白書の構成というのを、少し考えていく必要が、今日の議論を聞いて思ったところです。</p>
<p>会長 B委員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p> <p>私からは基本目標、白書の基本目標V「個別事業の取組」5-7「様々な媒体による環境情報の提供」について質問なのですが、昨今、環境は世界的にもCOP21なんかもあったので、日本はかなり先進国ではおけているというところから、やはり区民の協力なくして環境は前へ進められませんので、情報はしっかりと発信していくのが自治体の責務なのかなと思います。これを見ますと、平成29年度から比べて4万件ぐらい減っているように見受けられます。情報紙が13万</p>

<p>会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>6,000部から9万1,000部に減っていますけれども、今、杉並区の人口は増えている状況ですので、できれば増えたほうがいいのか、さらに情報をもっと発信したほうがいいのかという気がします。</p> <p>同じくごみ出し達人（マスター）ダウンロード件数も、これを見ますと減っているというところからすると、これは区民がもらわなかったというよりか、もう少し自治体もしっかりと努力して配ることをしていかないといけないのかなと思うのですが、その辺なぜ減ったのかと、それから今後増やそうと思っているのかどうか、その辺2点お願いします。</p> <p>お願いします。</p> <p>広報紙の発行部数13万6,700部につきましては、隔年発行になっているものが5,000部入っており、また、平成30年度からカラー版にしまして、年6回発行したものを年4回にしたものもあります。その辺の部数が減っている、その差が出ていると思われま</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>アプリの件数が減っているということにつきまして、やはり一定程度、1回ダウンロードすると何回もダウンロードすることがないので、そこで急激にまた件数が増えていくというのはなかなか難しいと思っております。</p> <p>ただ、このアプリがあるからということで終わらせるのではなく、ご指摘のように様々な媒体というのは世の中にあふれておりますので、今後もいろいろな使いやすきものですか、皆さんに気に入っていただける、使いやすくてわかりやすき媒体を使つての周知というのは今後も進めていきたいと考えています。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>初めてこの会議に出ていろいろお勉強させていただいて、環境というのが本当にいろんな課とか省庁内でも調整しなければならない大事な役割だなということはよくわかっております。先ほどお話があったように、白書一つも横ぐしを刺しながらきちんとやっていたかかないと一般区民にはわからないところもあるんだなというふうに思いました。</p> <p>ただ、社会福祉協議会としては、やはり落ち葉の問題にしても、ごみの問題にしても、空き家の問題にしても地域力が備わってくると区の施策と一緒にいろいろなことができるようになるのだなというふうに、我々の力不足を今実感しているところ</p> <p>です。ですので、区民の方々のご協力ももちろんですけれども、できれば杉並区役</p>

	<p>所、行政と社会福祉協議会、町会などとの関連を進めて、それぞれの個々の問題の解決の糸口だけでもご協力できればというふうに環境委員にならせていただいですごく感じたところです。ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>何かできることがあれば、政策としてご提言いただければ私たちの力を使つてボランティアも呼んでやれるようになれたらというふうに思つております。</p>
会 長	<p>今のはコメントということでした。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかにはよろしいでしょうか。</p>
J 委 員	<p>質問というよりはコメントに近いと思うのですがけれども、38ページの「3-13」に「水辺環境の整備」というところで、水鳥の住む水辺の創出事業で、遅野井川親水施設ができたということが載つていまして、大変感謝しております。このところは善福寺公園の中にある上池と下池を結ぶホタル水路と呼ばれていたところですがけれども、フェンスに囲まれてすごい日陰になっていたところですね。その日陰になっていたときから水路の生き物をずっと調査していたのですがけれども、そこが開かれた場所になって明るく芝生というか、草地になったりいろいろな、160メートルの短い小川なんですけれども、開けたところになって、現在は年に4回ほど生き物調査をしているのですが劇的に生き物が増えました。前は、トンボ、ヤゴ1匹いないところだったのでありますが、そこに何といろいろな種類のトンボ、それからチョウチョ、それからスッポンがそこで卵を産んで赤ちゃんが何匹も生まれています。</p> <p>あと、在来の生き物、魚などもそこにみんな戻つてきて住みついているのです。本当に環境が変わると生き物はすぐに反応を示してくれるというか、本当にすばらしい場所になって、しかも安全にいつでも子供たちが水の中で遊べるようになっていますし、高齢者の方もそこで油絵を描いたりとか、いろいろな楽しみ方をしているのです。本当にすばらしい場所になっていまして、善福寺川のそれが一番の源流のところになっているのです。</p> <p>ぜひ本流のほうも洪水対策もわかりますし、いろいろな一気に大雨が降ると川もあふれるようになってしまつて、都心型の洪水に遭つてしまうということもわかるのですがけれども、そういう対策も十分とつていただきました。今回何件もテレビクルーが来ましたがけれども、大雨のときに善福寺川があふれなかったので、少しがっかりしたような感じでテレビの取材が来ていて、ざまあみろみたいな感じだったのでありますが、そういうこともあるし、もっと区民の一人一人の力で雨水をためる、各家庭でためるということで一気に川に水を流さないという工夫</p>

<p>会長 環境部長</p>	<p>ができると思います。そういう運動というか、そういう何かみんなで頑張ろうというようなモチベーションが上がるようなことを区民と行政と一緒にこれからも取り組んでいけたらいいなと思っています。</p> <p>また、ペットボトルなんかも水筒に変えてマイクロプラスチックが海のほうに流れ出ないように、やはり上流のほうに住んでいる私たちの責任というのがあると思うので、これからも何か杉並区らしい環境のいい楽しみながら取り組んでいくという、そういうことを何か考えられたらいいかなと協力していきますので、これからもよろしくお願いします。</p> <p>どうぞ。</p> <p>先ほどI委員からもいただきましたけれども、やはり区民の方一人一人が意識を変えていくために、いろいろな団体の方ですとか、いろいろな方々と知恵を出し合って、協力し合ってやっていくことが大事だと思いますし、関心を持っていただくためにはどうしたら関心が高まるか、考えながらやっていきたいと思えます。これからまたいろいろな団体の方々と一生懸命考えながら推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
<p>会長 G委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど、都市整備の管理課長がおっしゃっていたのが、白書の構成を考え直すとおっしゃっていたのですけれども、今までいろいろ話を聞いていると環境って、それは何でも環境ってそうなんですけれども、少なくとも杉並区の環境部の手に負える範囲をここで議論すべきであって、例えば下水の合流どうするというのは、これは東京都下水道局がやらなきゃできないことをここで議論してもしょうがないわけで、私は神奈川県藤沢に住んでまして、もうごみの有料化はとっくにやっていますし、戸別収集もとっくにやっています。さっきごみの収集容器調査しているって、意味がわからなかったのです。もう有料化ですからごみ袋は自分で買うので、可燃、不燃全部それぞれ買って色別になっています。何で杉並区はごみの入れ物を調査しているのかと聞いてみますと、そういうのがないから調査しているんですけれども、そういうのって別に区で決めて区民がみんな合意すれば有料化ってできないのかどうかとか、何かもう少し自分たちでできることをどうするのかという、区民はどこまでの責任を負うのかという議論が必要。</p> <p>例えばごみの有料化でしたら、私たちもそうですけれども、10リットルのごみ袋10枚で200円払っています。それはコンビニも全部協力しているのでどこでも買えて、そういうようなことってすぐできるようにも思いますが、何かそういう</p>

<p>会 長 環 境 部 長</p>	<p>ことが議論されないで、調査が行われる。ちょっとその整理の仕方として、どういうものをここの俎上に乗せてどういう議論をするということをやらないと、意見収集の場ならそれはそれでいいのですけれども、これは審議会ですから、皆さんの意見を聞くというよりは審議する場だと思います。何かちょっとそこら辺を整理されたほうがいいのかと思います。</p> <p>それから、さっき防災の話が出ていて、皆さん防災って逃げることを考えて、実は私たち、自主的に国や東京都や何かと、東京都直下型地震が起きたときどうするんだとやって、一番の問題が震災瓦れきなのです。東日本なんか、福島とか向こうはいっぱい土地があるところですから、あれだって瓦れき、困っています。杉並区でも瓦れきをどこ持っていくのと言って、みんなごみの山の中で暮らすのか。</p> <p>それから、夏なんかですと、生ごみを持っていったらみんな腐っちゃうし、ハエは来るし、それから今、ほとんどトイレは水洗化されていると思うのですけれども、あれみんな勝手に上水のほうが復旧が早いので、トイレを使い出すと大変ですよ、臭くて。だから、そこら辺も含めてこういうときにはみんなどうしたらいいんだとか、何かそういうことを少し自分たちができることは何かあって、区はどこまでできて、それ以上は東京都や国にお願いしなきゃいけないという、何かそうしないと効率よい審議ができないのではないかなという気がしました。意見です。</p> <p>ありがとうございます。よろしいですか。</p> <p>確かにこちらは審議会でございますので、一定程度諮問してそれを答申を受けるといふ部分と、今回の場合につきましては、1年間の環境の取組についてやってきたのですけれども、ここはどうですかと、逆に言えば意見をいただくようなものなので、その辺きっちり諮問して答申いただくものと、報告で意見をもらう、それを明確にしていくことは必要と考えております。それを踏まえた上でご指摘いただいてもっともだなというところもあったのですけれども、環境白書自体、環境部とほかの部の方も入っていますけれども、それ中心になっておりますので、その辺も誤解のないように書くように、整理していきたいと思っております。</p> <p>あと、ごみの有料化はいろいろご指摘いただきまして、区民からもいろいろご要望、早く有料化して戸別にしてくれというようなお話もいただいているのですけれども、やはりどうしてもその有料化に対しましてお金を取るのか、税金二</p>
------------------------	---

<p>会長</p>	<p>重に取るのではないかとすとか、東京の場合、特に戸別にするとそれはあけられて、プライバシーの関係とかいまだにそういうこともあって、なかなか踏み込めないところもあります。また、やるなら23区統一でということも検討はしているところでございます。</p> <p>ありがとうございます。よろしいですかね。</p> <p>本当に環境は環境の面だけではなくて防災のお話ですよ、実は今回報告していただかなかったのですけれども、今回の台風19号に関して、杉並区ではどういう状況だったのですかというのを調べていただいたんですね。委員の方からもお話があったとおり、特に大きな被害はありませんでしたと。多少の行政側の対応に難しい部分もあったというふうには伺っていますけれども、例えば善福寺川の調整池が満杯になったというふうには伺っています。ただ、それでも善福寺川自体に対して被害があったということはなかったということですよ。</p> <p>いろんな環境対策と、そういった防災対策というものの兼ね合いは非常に難しいものがあります。それから、G委員からありましたとおり、僕ももうこれで6年目ですか、次回の基本計画の改定するときには改めてご検討いただきたいのですけれども、やはり区でできること、都でできること、国でできること、それから区民でできることというところですかね。幾ら要望を言ったところで、できないものはできないというものはあるかと思います。区の中で本当にできることが何なのかというのを見きわめて、そこに注力をして区の皆さんにご協力いただくと、これが一番大事なことだと思います。</p> <p>そのためには、今までいろいろなご意見もありましたし、ご対応もいただきましたけれども、たくさんの情報があったと思います。例えば、K委員からごみの費用は23区では高いのか、低いのか、僕には正確にはわかりませんが、例えば分別を全くしない区もあります。それは安くなりますよね。じゃ、安ければいいのか。そうじゃないですよ。とても難しい問題だと思います。本当に防災だけではなくて、いろんな経済的な面もあるでしょうし、それから、部長がおっしゃったとおり、ここは23区、特別区、基礎的自治体、基礎自治体と言ってもいいのかもしれませんが、23区というのは都とのつながりが非常に強い自治体です。それはほかの、先ほど藤沢のお話も出ましたが、ほかの基礎自治体とは大きく異なることだと思います。それも区民の皆さん、都民の皆さんが本当にわかっているのかというのは僕はとっても疑問に思うところです。</p> <p>そういったところの中で自分たちが住んでいて、果たして何ができて、どんな</p>
-----------	--

	<p>権利があつてというのを、これは環境だけではないのですけれども、皆さんにわかっていたらなという思いで、今まで頑張ってきたという、まだ終わっていないですけどね。あと来年もう一回ありますけれども、とにかく僕が申し上げたいのは、次回の環境基本計画の改定の段階では、もう少しその辺踏み込んでもいいんじゃないかと。今物すごくいい意見がたくさん出たと思うので、ぜひ皆さん、頑張って、いい知恵を出してよいものをつくっていただきたいと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
ごみ減量対策課長	<p>ごみの経費の比較ですけれども、調べたところ、23区まとめたものはございませんでした。</p>
	<p>というのは、今会長がおっしゃったように、資源化に取り組む、「資源の項目」、どういうものを資源化しているかという、各区ばらばらです。可燃、不燃ごみにつきましても、先ほど言いました不燃ごみについては、一度集積所から集めたものを資源化できるものについては資源化しているので、さらにそこに経費がかかっているということで、単純比較が23区の中でできないというところで、あと、公表もしていない区もございますので、先ほど調べて、できればお答えしますということで答弁させていただいたのですけれども、なかなか難しいと思われま</p>
会 長	<p>わかりました。次回の環境白書に恐らく載せることはできないと思いますが、区のほうでも各区の情報収集はしていただくということでよろしく願いいたします。</p> <p>少し長くなってしまいました。それでは、これで本日の議題は以上ですので、事務局のほうから連絡事項をお願いいたします。</p>
環 境 課 長	<p>環境課長です。本日はありがとうございました。</p> <p>今回は、3月20日以降の日程で審議会を開催させていただきたいと考えております。日程が決まり次第、ご連絡をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、西武鉄道新宿線、井荻駅から西武柳沢駅間の連続立体交差事業に係る環境影響評価につきまして、事業者が計画書に基づいて調査、予測、評価などの検討結果などを記した評価書案を作成いたします。そちらが東京都に提出される時期が2月中旬から下旬ごろという情報が東京都よりございましたので、次回3月の審議会では、評価書案に対する区長意見について審議会から諮問、答申という形でご意見をいただくことになるかと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。</p>

<p>会 長</p>	<p>ます。</p> <p>審議会の諮問、答申、区長意見の都への提出という流れですが、その期間が大変短いために、審議会でご意見いただいたものを反映して答申案を確定するまでの間、一部郵送でのやりとりとなる部分もあるかと思っているところですが、ご理解、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>長い時間皆さん、ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上で第75回杉並区環境清掃審議会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>
------------	--